

2024年度 ネバーランド居宅介護支援事業所事業計画書

<事業の種類>

- ・居宅介護支援事業所

<運営方針>

在宅で生活されている方、また、その家族の相談等に応じて必要な援助を行い、できる限り在宅で、自立した生活が送れるように支援していく。
また、地域の方々にとって、身近な相談窓口として機能するように努める。

<基本事業>

- ① 利用者から相談を受けて、要介護認定の申請代行、取次ぎを行う。
- ② 認定後の福祉制度の活用や居宅サービス計画の作成、サービスの導入や連絡調整、モニタリング、給付管理業務等を行う。
- ③ 契約市町村より、委託を受け、要介護認定調査を行う。
- ④ 地域包括支援センターから委託を受けて、要支援1・要支援2の利用者の介護予防プランを作成し、介護予防サービス提供の確保、介護予防サービス事業者等との連絡調整等を行う。

<SWOT分析>

強み

- (イ) 併設している事業所を利用する目的で、新規相談がある。
- (ロ) 法人には、施設・在宅サービスなど多岐にわたる事業所を併設しており、利用者にとって安心して相談できる。
- (ハ) さまざまな地域貢献の取り組みを行っており、地域住民とつながる機会になっている。
- (ニ) 事業所内にカフェやバリーホール等地域住民と交流できるスペースがある。
- (ホ) 法人には、多職種の専門職がおり、地域活動を行う際に、専門的な情報提供ができる
- (ヘ) 地域の自治会や民生委員と繋がりがあり、定期的に情報交換できる機会がある為、法人の情報発信ができる。

弱み

- (ト) 業務のデジタル化が進んでいない。
- (チ) 人材育成や職員のスキルアップを目的とした取り組みができていない。

機会

- (リ) 高齢者人口の増加
- (ヌ) 船津校区の高齢化率が38.3%と高い
※全国平均29.1%（2023年6月時点）
- (ル) 2024年4月介護保険制度改正に伴い、ケアマネジャー1人当たりの取り扱い件数が39件→44件に引き上げられる。

脅威

- (ヲ) 地域包括支援センターが第一の相談窓口になっており、当事業所への相談件数が減っている。
- (ワ) サービス付き高齢者住宅やデイサービス等、介護事業所の増加により、併設又は関連居宅介護支援事業所を利用するケースが増えている。
- (カ) 今後、国の政策が、地域包括ケアシステムとなり、予防重視に転換し、介護保険サービスの利用を抑制し、地域で支え合う動きがある。

<事業計画>

1、強みの(ハ)(ニ)(ホ)(ヘ)脅威の(ヲ)(ワ)(カ)機会の(リ)(ヌ)より

・楽笑カフェ（認知症カフェ）

（目的）

地域の誰もが参加することにより、認知症について理解を深め、認知症になっても住み慣れた地域で生活を続けられる様にすることが目的である。

また、人と人とのつながりをつくり、認知症の当事者や家族が孤立・孤独にならない様にする。

専門職が毎回参加することで、情報提供をしたり、不安な事や悩んでいることなどを、気軽に相談できる場でもある。

（実施方法）

船津公民館で実施する。

また、2024年度は、より参加しやすいように船津町内各地区の集会所へ出向き、定期的の実施する。

（実施頻度）

月2回

・出張カフェ

（目的）

地域住民と交流する機会を持ち、顔の見える関係をつくり、身近に感じて頂くことで、気軽に相談して頂けるような関係性を作る。また、地域のさまざまな課題を把握し、その解決に向けた取り組みをする。その他、高齢者の生きがいづくり、介護予防・認知症予防につなげていくことを目的とする。

(実施方法)

事前に、各地区の代表者と打ち合わせをし、その地区に見合った内容で公民館などに出向き実施する。また、法人の専門知識や資源などの「強み」を生かした特色ある内容を盛り込んで実施する。具体的には、地域住民の健康維持につながるように、健康や栄養に関する講座や、介護予防・認知症予防に関する内容を行う。

(実施頻度)

2ヶ月に1回

・介護者のつどい

(目的)

地域で介護者の方々が気軽につどい、相談し合える場をつくり、日頃の不安や悩み、経験等を話し合う事で、情報交換や交流、介護者の方々に、リフレッシュして頂く事を目的とする。

(実施方法)

主に介護者を対象として、介護に役立つ情報提供や、茶話会などをネバーランドカフェで実施する。また、ものづくりや外出行事等アクティビティも取り入れていく。

(実施頻度)

年4回(5月、8月、11月、2月)

・ぴっふネバーランド

(目的)

民生委員と必要な情報を共有し、地域の高齢者のよりよい支援につなげる為に、気軽に相談して頂けるような関係性をつくることを目的とする。また、民生委員とより身近に接することで、コミュニケーションが深まり、地域の身近な相談窓口としての役割が期待できる。

(実施方法)

年2回、バリーホールで行う。時事の情報発信や民生委員との関わりを通して、民生委員が興味関心のある研修内容を実施する。

(実施頻度)

年2回(9月、2月)

2、弱みの(ト)(チ) 機会の(ル)より

・業務のデジタル化

業務の効率化、経費削減の為に、また環境保全の観点からも、業務のデジタル化を進める。できる限り、ペーパーレス化をすすめて印刷コストを抑えたり、他事業所との書類(利用票・提供票等)の受け渡しを紙ではなくデータで行うことで、業務の効率化が向上し、通信費のコストも抑えられる。

・人材育成及びスキルアップ

2024年4月に介護保険制度の改正がある。厚生労働省や姫路市の通知など、インターネットや研修を通して、最新の制度や情報を把握して、職員間で共有する。

また、外部研修にも積極的に参加して、ケアマネジャーとしての質を高め、利用者、家族、各事業所に信頼され、選ばれるケアマネジャーを目指す。

2024年度の改正により、これまで以上に医療など多職種連携が不可欠となり、その調整能力も必要となる。また、利用者個々に適したケアプランの立案能力、制度やサービスの知識を正確に把握することが重要であることから、管理者が主となって、定期的に勉強会を開催する。

<ケアプラン件数年間目標>

- ・2024年1月現在 ケアプラン件数 平均86件/月
※うち要支援者2名で1件とする
- ・2024年度目標 ケアプラン件数 平均105件/月 年間1,260件
※2024年4月～制度改正に伴い、うち要支援者3名で1件とする

<年間目標達成のために取り組むこと>

① 居宅介護支援事業所の将来について

今までは、地域の身近な相談窓口としての機能である「地域包括支援センター」の設置を目指していたが、現在の姫路市の政策方針（考え方）では、非常に困難であると思われるので、今後は地域包括支援センターの設置を目指すのではなく、如何に地域に根差せるのか、地域住民にとって身近な存在となれる様、認知症カフェや公民館活動、コグニケアといった様々な活動を通じて地域の人々と交流を深める。

そうすることにより、多世代間の交流を図ると共に、交流を通じて地域の隠れた思いやニーズを汲み取る事により、地域包括支援センターを設置しなくても同じ様な地域の相談窓口としての働きができることを目指す。

② 地域包括支援センターや他居宅介護支援事業所との連携を強化して利用者獲得を目指す

2024年1月現在新規利用者40件の内22件（55%）が地域包括支援センターからの紹介で1番多く、地域包括支援センターとのつながりは重要である。毎月、地域包括支援センターへ訪問し、空き状況や利用者の状況報告、地域に関する情報収集などを行い連携を図る。

2024年度の制度改正でも、医療との連携強化が謳われている。医療機関併設の居宅介護支援事業所では、定員が一杯で新規利用者を他事業所へ紹介するケースが多いので、医療機関の居宅介護支援事業所や地域連携室と連携を定期的に直接出向いて情報交換や空き状況を伝える事により、新規利用者獲得につなげる。

③ コスト削減の取り組み

業務をいかに効率的に行うか、収入を増やし、いかにして無駄を失くし支出を減らすか、職員個々が常にコスト意識を持ち業務に取り組むことが重要である。

できる限り、勤務時間内で業務を終えるように業務の効率化を図り、人件費の削減や節電につなげる。その為に、職員のスキルを向上させることが必要であり、個々の業務の幅を広げて、生産性の向上にもつなげる。

また、印刷費や通信費、ガソリン代など、コスト削減を常に意識する。その為に、日常的に無駄なことはないのか、取り組む内容を定期的に話し合い、できる限り見える化にして共通認識した上で取り組んでいく。特に、2024年度は、業務のデジタル化を進めていく。

そして、医療機関や他事業所へ赴く際には、ケアマネジャーとして情報提供するだけでなく、法人職員として、当法人の他事業所の営業や取り組みを伝え、法人全体としての収益向上につながる様にする。